

過積載車両



取締り強化中!!

過積載運行を行うと…

- 制動距離が長くなる
…重大事故に直結する
- 積載物が転落する
…歩行者、通行車両に被害を与える
- 車両の痛みが早い
…事故の原因につながります
- 道路の損傷が激しい
…道路・橋梁の損傷を招きます
- 運転者への処罰
…6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
- 過積載車両の運転要求行為者への処罰
…6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

過積載をなくすために

- 運転者は
…過積載運行は、違法行為であり、また、非常に危険で交通事故を起こしやすいことを自覚する必要があります。
- 車両の使用者は
…使用車両の運転者が過積載運行を行わないように努めなければなりません。
無理のない運行計画を作成すると共に、運転者に対する指導を適切に行う必要があります。

埼玉県警察本部交通部交通指導課

